
「伸びる力 育む心を支えるまち」を目指して

全国における子育てをとりまく課題は多岐にわたっており、少子化の進行や待機児童問題、仕事と子育ての両立、核家族化の進行、子育ての孤立化や負担感など様々な課題が存在しています。このような課題を解決しようと、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることになりました。



志免町では、平成19年度に制定いたしました「志免町子どもの権利条例」の理念を本計画の根幹に位置付け、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことを基本に、第5次志免町総合計画及び「志免町男女共同参画行動計画」、「志免町障害者プラン」等との整合性をとりつつ、「志免町次世代育成支援行動計画」を継承する計画として、「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

「子どもの伸びる力を支える」、「安心して子育てができるよう子育て家庭を支援する」、「家庭と社会参画の両立を支援する」、「子どもの視点に立った地域社会をつくる」という4つの基本目標を掲げ、未来の“しめ”を担う子どもたちが心豊かで健やかに育つ、「伸びる力 育む心を支えるまち」を目指して、町民の皆様と一体となって子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、この「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたりご尽力いただきました「子ども・子育て支援事業計画策定審議会」委員の皆様をはじめ、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」にご協力いただきました住民の皆様には厚くお礼を申し上げます。

平成27年3月

志免町長 南里辰己